

地域計画の策定を契機に

豊かな農村環境の保全と持続可能な集落営農へ

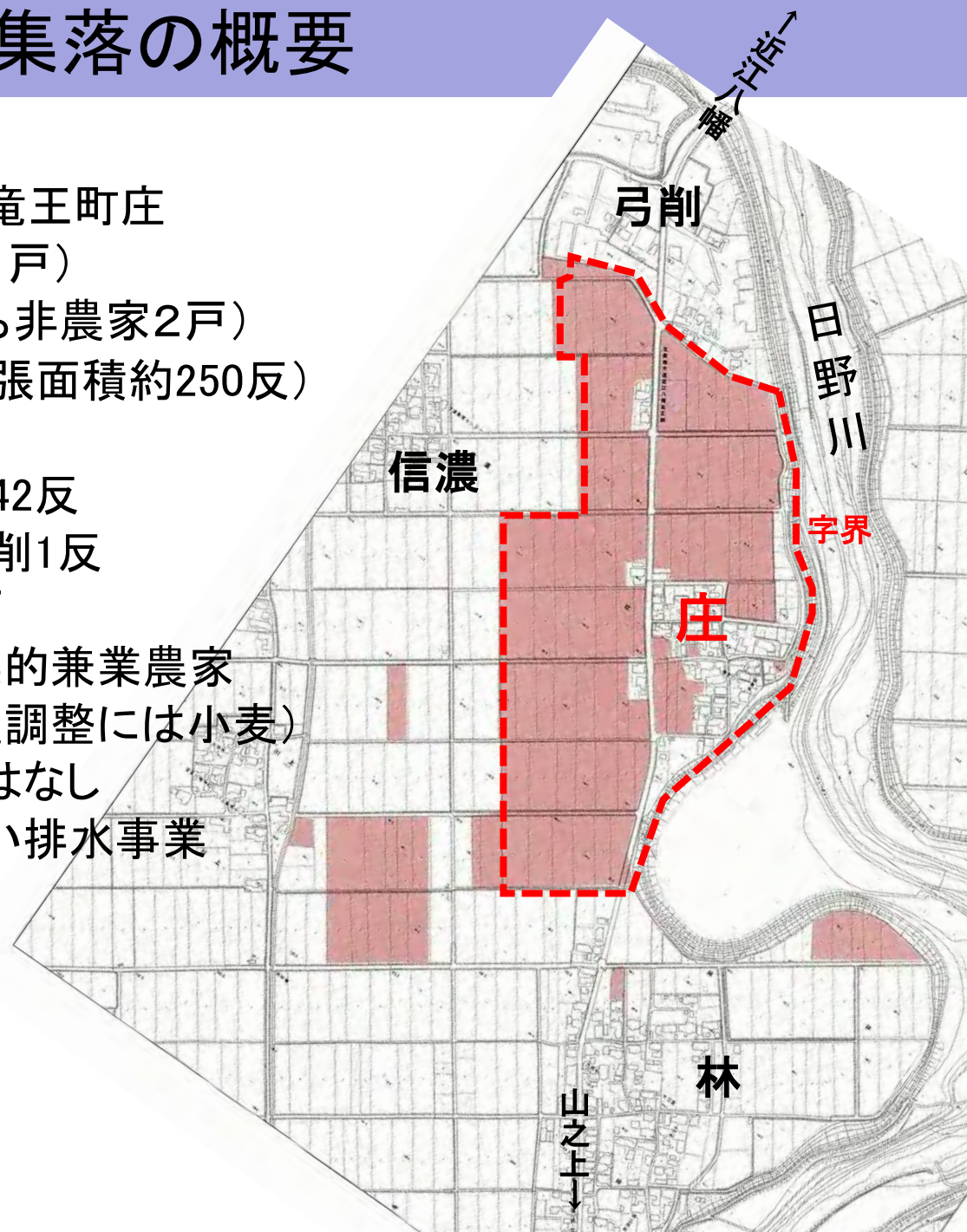
～次世代育成と新たな集落営農の形を求めて～



農事組合法人 庄米工房

庄集落の概要

所在地	滋賀県蒲生郡竜王町庄
全戸数	26戸(非農家1戸)
農家戸数	23戸(土地持ち非農家2戸)
集落の農地	水田面積 (水張面積約250反) 内訳(属地別) 庄200反 林42反 信濃9反 弓削1反
農家1戸当たり	平均10. 8反/戸 すべてが副業的兼業農家
農業生産	水稻中心(生産調整には小麦) 他に特産物はなし
農業水利 ほ場整備事業 面整備	日野川かんがい排水事業 S53年度完了



(農)庄米工房のあゆみ

平成 2年 集落営農ビジョン策定

平成 7年～ 麦は協業、水稻はオペレーター方式による共同機械利用
「庄村のたんぼは庄村で守る」を合い言葉に
「庄農業生産組合」設立(のちH16から特定農業団体)

平成19年産～ 麦・水稻協業 任意団体のまま一集落一農場経営開始

平成22年12月2日 経営の安定と営農体制の強化、発展を目指して
「農事組合法人 庄米工房」設立 (竜王町では2番目)
特徴として、農家23軒／23軒 100%加入
集落住民の所有する水田全てについて協業経営を実現する。

平成27年3月 一部、受委託契約(白地農地含む)を残し、約190反を農地
中間管理機構を通じて利用権を設定。

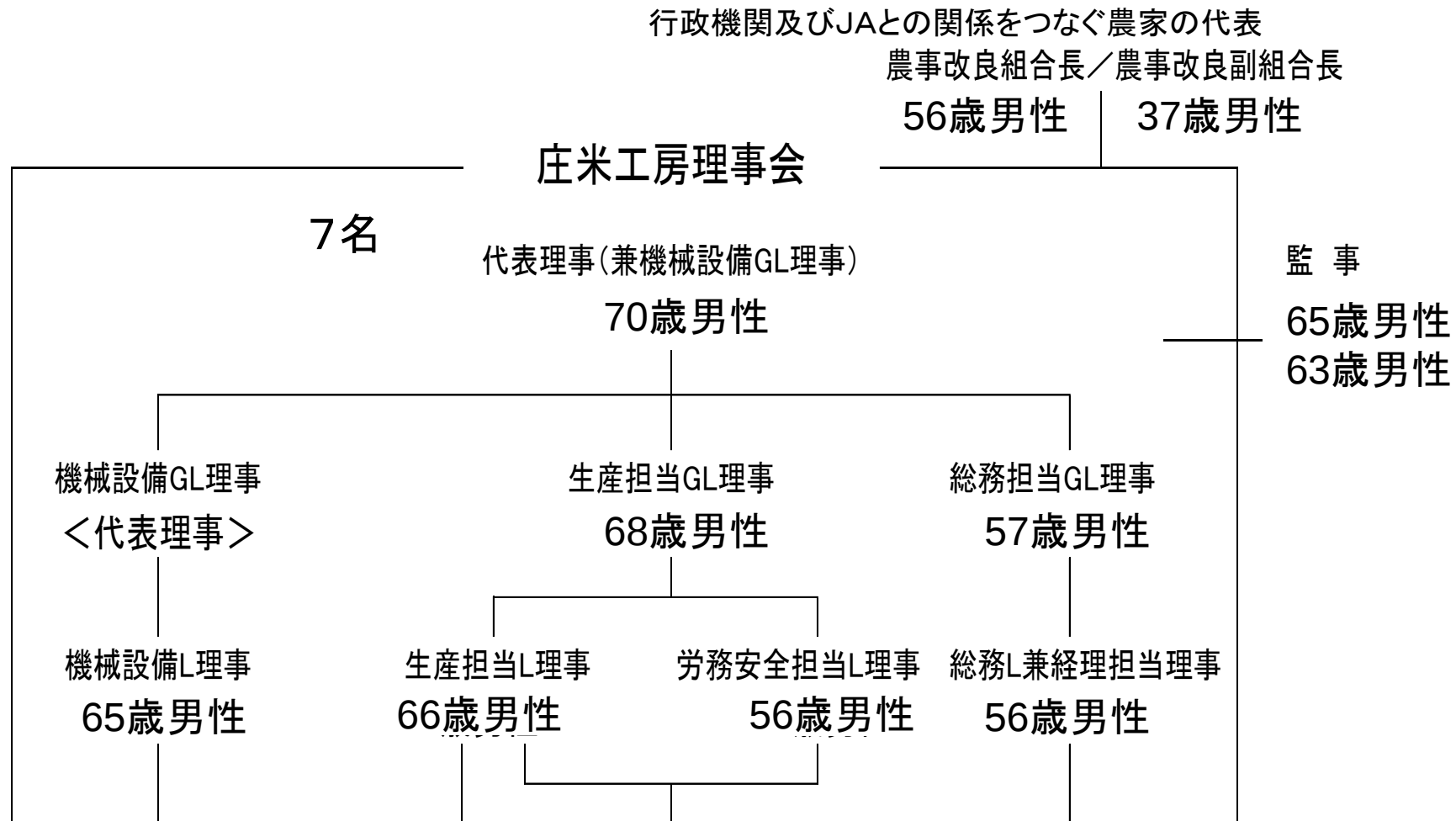
《経営面積》 令和5年産

水稻 みずかがみ42.87反 コシヒカリ39.30反 キヌヒカリ32.05反
秋の詩25.83反 日本晴16.21反 滋賀羽二重糯3.31反 計159.57反

小麦 びわほなみ 82.02反

大豆 麦跡 狭畦密播白大豆 タマホマレ 63.67反

(農)庄米工房役員体制



モットー

- 1 全農家全区民参加型経営の実践（農業を守るとは地域を守ること。地域はみんなで守るもの。）
- 2 やれることは自らやる。他人事にしない。
- 3 安全でおいしい米を地域や家族に提供する。

(農)庄米工房所有機械・格納庫

主要な機械

施肥付高速8条植(ディーゼル)田植機	2台(クボタ・ヤンマー)
トラクター 34PSキャビン付トラクター	2台(クボタ)
トラクター 32PSキャビン付トラクター	1台(クボタ)
4条刈コンバイン	2台(クボタ)
肥料散布用トラクター 22PS	1台(ヤンマー)
ビークル	1台(丸山)
フォークリフト 2t	1台(TCM)

その他の主な機械

水田ハロー(折り畳み型)2台、グレンコンテナ2台
ブロードキャスター1台、ブロックマスター4台
パワーディスク(6連)1台、播種機2台、畦塗り機1台
溝付機(5条植田植機改造)1台、溝掘機1台、弾丸1台

農業施設	庄集出荷場(庄営農組合から借用)	1棟
	格納庫(庄集出荷場拡張張出部)	1棟
	育苗ビニルハウス 6m×100m	1棟



(農)庄米工房の課題

1 ≪事業継承者(次世代リーダー)の育成≫

組合員や役員の構成が大きく変わらない中、次世代となる若者の参加が進んでいない。

(←経営安定を優先するあまり、将来的な投資をしてこなかった弊害)

2 ≪農地の集積集約に続く、更なる取組≫

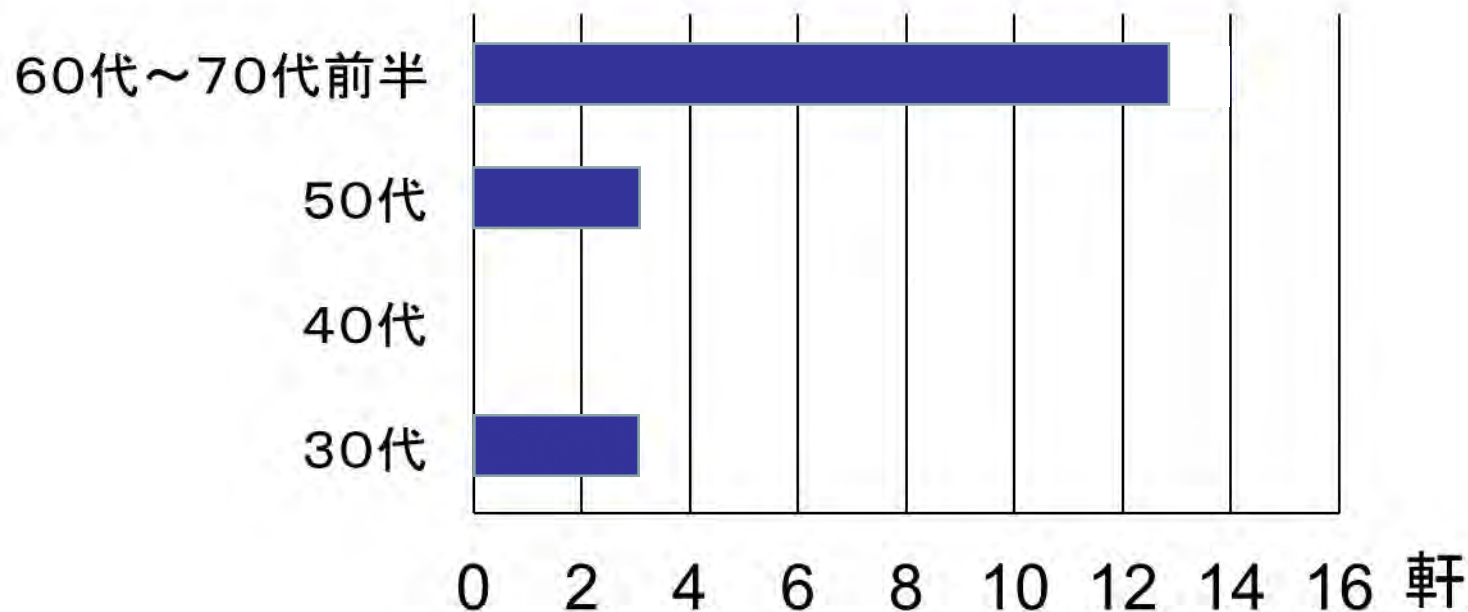
集落一農場経営が確立した中、今後どのような取組を通じて、より安定的で効率的な経営を行うか目指すところが定まっていない。

(←売上販売額が減少する中、経費削減も限界がきている。)

1 持続可能な事業継承への模索

《現在の構成》

土地持ち非農家(非組合員)	2軒
出役なし・義務作業なし組合員(結成当時はフル)	4軒 (高齢、女性)
出役・義務作業共にあり フル組合員	19軒



19軒の構成員の年齢

集落内の流出人口の増加（人口減少）、出役可能な農家数の減少

多くの方からの提言

→ **集落営農構成員の専従化によって、労働力不足を補うべき。**

そのためには専従者の所得補償が必要、つまり経営改善が必要である。

検討時に出された主な意見

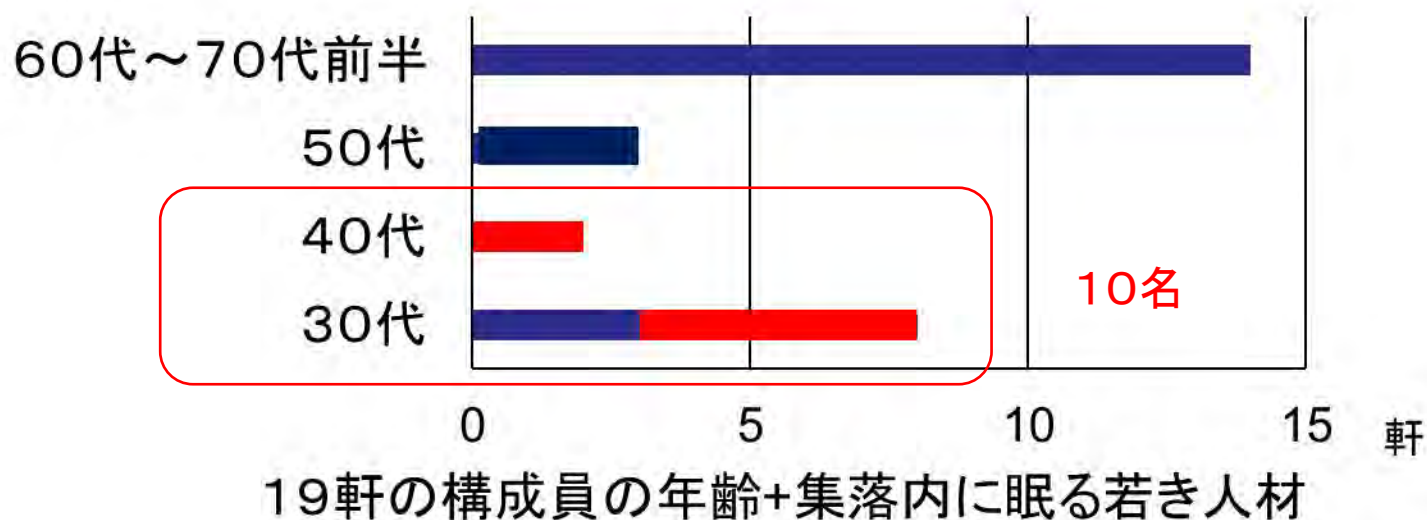
- 水稻・麦・大豆の生産だけでは必要な収益確保は困難。加えて冬場の作業の創出と収入源が必要である。
- そのためには、水稻から通年において収益が見込める露地野菜（キャベツ、大根、ニンジン、タマネギ等）等の高収益作物への転換が必要である。
- 一方で、土壌条件や新たな栽培技術の取得、機械化一貫体系が確立していない露地野菜生産における労働生産性の低さ等が大きな課題となる。
- 専従者を配置した場合、他人任せ、離農する方が加速することが懸念される。

⇒これまでと同様に集落営農を副業的兼業農家の助け合いによって経営を維持・継続していく道を目指し、取組を強化する。

出役人材確保・次世代リーダーの育成

《集落内に眠る若き人材》 【本集落の特徴】

43才=2人、40才=1人、37才=1人、35才=2人、34才=1人



⇒ 70才前半から60才台組合員の後継家族(30才台から40才台)男性7名と30歳台組合員3名、計10名で組織化

⇒ 「青年会」を結成(平成31年2月)

青年会設立のねらい

【ねらい】

将来の集落、集落内の農地(営農法人)を、どうしていくべきか主体的に考えることができるように、集落営農との係わりを通じて、地域課題の理解を深める。

- ①スムーズな後継者への継承
- ②親からの指導ではなく、集落内の先輩からの教え・助言による育成
- ③同じ立場(跡継ぎ後継者)の仲間(グループ)意識の醸成

【主な活動】

オペレーター出役による世代間交流と農作業技術の習得

【仲間づくり】

- ①ネットワークの構築
スマートフォンアプリ「**LINE**」の**グループ**により、一体感を醸成
- ②適宜、会議開催による丁寧な同意形成

【地域貢献】

- ①高齢化により、ハードワークとなっている畦草刈りを主体的に実施
- ②納涼祭、収穫祭等におけるブースの運営
- ③かまどベンチの製作(予定)



トラクター操作講習会

青年会お揃い
ジャンパー製作





田植作業講習会

法人内のベテランオペレーター



稲刈り作業講習会

法人内のベテランオペレーター



2

農地耕作条件改善事業への取組

将来に向け、安定的で効率的な農業経営を目指し、事業着手(R4～R5)

- ①畦畔除去による区画拡大(平均2.24反→5.3反)にて、耕作条件を改善する。
- ②農作業の省力化・高度化(スマート農業)に対応した基盤整備を実現する。

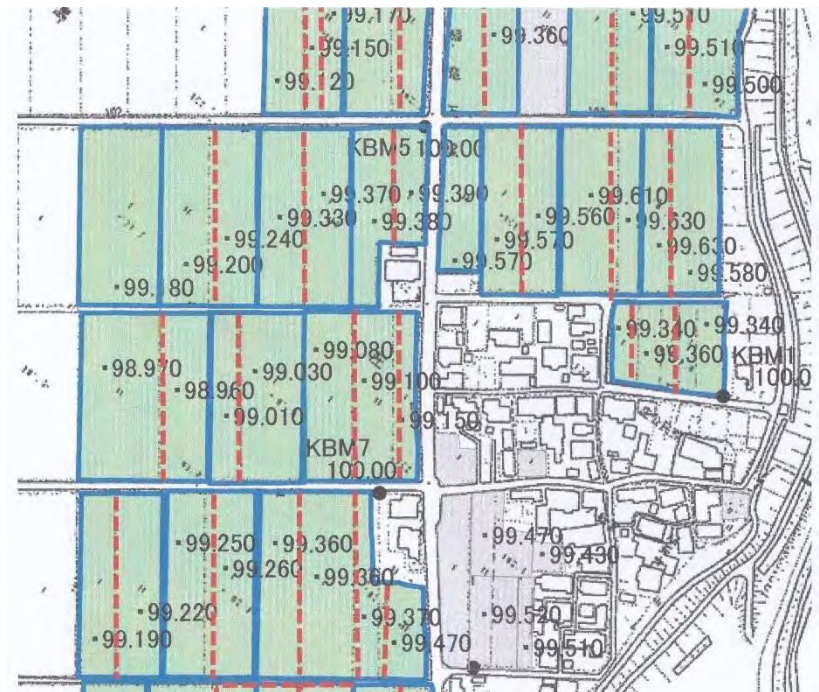
総事業費:20,000千円 補助率:国50% 県14% 町13% 地元23%

※参考

平成27年3月 約190反 農地中間管理機構を通じて利用権を設定。地域集積協力金を交付される。一部、受委託契約ほ場が残る。⇒今回、事業実施に合わせ利用権設定



区画拡大(畦畔除去・均平)



レーザーレベラーによる均平作業



区画拡大に伴う溝畔整形作業



レーザーレベラーによる均平作業



進入路移設、拡大整形作業



集落における地域計画策定に向けた取組

《策定に向けた基本的な考え方》

農家、非農家を問わず、世代を超えて、多くの方で課題を共有し、将来に向けた地域づくりの観点で、地域農業の未来設計図である地域計画を策定していく。

《地域計画策定に伴う土地所有者及び集落営農法人組合員の確認事項》

- 1 長きにわたり先人から引き継がれてきた肥沃な農地や豊かな農村景観は貴重な財産であり、これらを将来に引き継いでいくため、みんなで地域農業を守る。
- 2 庄の農地の所有者にて構成した集落営農法人『農事組合法人庄米工房』を引き続き地域の中心経営体に据え、土地の集積を今後も継続する。
- 3 『農事組合法人庄米工房』の経営継続・安定を図るため、土地所有者各々が出来得る責任を果たすことで、引き続き助け合いの精神(お互い様)による協業経営を守り、ふるさと「庄」の農地・農業用施設・農村環境を維持していく。



集落営農法人としての地域計画策定に向けた取組

地域計画策定を通じて、農事組合法人庄米工房においても、課題を組合員間で共有し、更なる発展に向けた契機とする。

《課題1》

現在、集落の中心経営体である「農事組合法人庄米工房」が10年後も「農業を担う者」としてその役割を果たし、地域農業が担えるか。

《解決に向けた取組1》

- ・集落営農法人における事業継承者(次世代リーダー)の育成
- ・土地持ち非農家を含め、全庄区民協力体制による法人経営の維持



《課題2》

「農事組合法人庄米工房」の経営規模、形態、事業内容等において、現状のままで安定的な経営が継続できるか。

《解決に向けた取組2》

- ・地域計画区域内全ほ場の集積を維持し、効率的・経済的な農作業を実施
- ・国や県、町、JAが示す農業戦略に沿った事業展開に向けた調査研究
- ・各農産物の品質向上、収量改善の取組強化による安定した収入の確保